

[健康生きがい課] 経営計画書（総括表）

■事務事業の総括

No.	事務事業名	様式 区分	H30 度計画額（単位：千円）		H30 年度必要人工	
			計画額	内特定財源	職 員	臨時職員
1	高齢者福祉事業	B	28,149	25	2.0	0
2	健康づくり推進事業	A	2,154	43	1.0	0.25
3	地域保健（医療）対策事業	B	12,130	0	1.0	0.25
4	健康文化センター管理事業	B	71,333	900	1.0	0.25
5	感染症等予防事業	B	84,230	1	2.0	0.75
6	成人保健事業	B	33,690	2,226	2.0	0.25
7	母子保健事業	B	34,190	625	2.0	0.25
8	介護保険事業	A	1,125,409	640,646	3.0	3.0
合 計			1,391,285	644,466	14.0	5.0

■特記事項

--

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	健康生きがい課	No.	1
事業名	高齢者福祉事業		
総合計画の体系	基本目標	2	健康で安心な暮らし
	基本政策	2	福祉
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康・生きがいづくりの推進 ・ 高齢者が安心して生活できる環境づくり ・ 高齢者を支える体制の充実 ・ 介護保険事業の充実 		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急通報装置の設置 ・ 短期介護 ・ 寝具洗濯乾燥消毒事業 ・ 配食サービス事業 ・ 外出支援事業 ・ 敬老事業 ・ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者地域見守り支え合い事業 ・ コミュニティ・ワークセンター事業 ・ ・ ・ ・ ・ 	
現在における経過又は課題	<p>○単身高齢者や高齢者世帯の増加に伴い、徘徊する恐れのある高齢者の搜索案件の増加も見込まれることから、地域で取り組む生活支援や見守りなどが必要となってきた。町内の 47 事業所と高齢者の見守り協定書を締結し、本町の状況、事業所や行政の取り組み状況など、情報の共有を図る高齢者見守り連絡会議を開催した。</p> <p>○地域での見守りの必要性を継続的に周知啓発していくことや地域の見守り事業から始まったサロン活動についても、継続されるよう支援していく必要がある。</p> <p>○介護保険制度の改正により、平成 29 年度から新しい介護予防・日常生活支援総合事業が始まった。現制度の生きがい活動支援事業や軽度生活援助事業など、高齢者福祉に係る事業内容を見直す必要がある。</p>		

平成 30 年度 の目標又は 改善策	<p>○町内の 47 事業所と高齢者の見守り協定書を締結し、本町の状況、事業所や行政の取り組み状況など、情報の共有を図る高齢者見守り連絡会議を開催する。</p> <p>○認知症についての勉強会や徘徊搜索模擬訓練などを実施して、地域で取り組みできる活動につなげる。</p> <p>○今までに実施した高齢者地域見守り支え合い事業を踏まえ、今年度も継続的に地域で取り組む見守りやサロン活動の必要性を周知啓発していく。</p> <p>また、地域で取り組んでいきたいという団体や地域などがあれば支援していく。</p> <p>○平成 30 年度から生きがい活動支援事業を、新しい介護予防・日常生活支援総合事業の通所型サービス C に位置づける。</p> <p>また、事業対象者の選択肢を増やすために、住民主体サービスを検討する。さらに、軽度生活援助事業など的高齢者福祉に係る事業の見直しを図るために、地域包括支援センター、社会福祉協議会、コミュニティー・ワークセンターや町内介護事業所などと話し合いの場を設け検討していく。</p>
--------------------------	---

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4	高齢者福祉事業、事業所と契約 * 地域包括支援センターや社会福祉協議会などとの定期会議（毎月）
5	高齢者地域見守り協定事業所の開拓 民生委員に対して認知症サポーター養成研修実施 高齢者福祉協力員に対して認知症サポーター養成研修実施
6	認知症サポーターの養成や認知症高齢者対策の推進（住民に対する周知・啓発）
10	高齢者地域見守り連絡会議を開催
11	認知症高齢者徘徊搜索模擬訓練の実施
3	外出支援チケット交付申請開始

□3 年間の目標

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症高齢者対策の推進 ・ 単身・高齢者世帯の安心・安全事業の推進 					
項 目（単位）	H28 計画	H28 実績	H29 計画	H30 目標	H31 目標	H32 目標
認知症サポーター養成	70	80	100	100	150	200

□ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H30年度	・高齢者保健福祉計画の作成に伴う高齢者福祉サービスの見直し ・
H31年度	・単身・高齢者世帯の安否確認事業の見直し ・高齢者保健福祉計画の作成に伴うアンケート調査
H32年度	・高齢者保健福祉計画の作成 ・

■ 事業コスト

		単位	H28年度決算額	H29年度当初予算額	H30年度計画額
事業費		千円	32,659	34,539	28,149
(内特定財源)		千円	699	699	25
人工	職員	人工	2.0	2.0	2.0
	臨時職員	人工	0.0	0.0	0.0
	計	人工	2.0	2.0	2.0

■ 平成30年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
19-3-4-2-10-1 寝具洗濯乾燥消毒サービス事業利用料	13	3-1-2-(3)-13-17-1
19-3-4-2-12-1 短期介護事業利用料	12	3-1-2-(3)-13-13-1
合計	25	

■ 平成30年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
3-1-2-(3)-1-1-1 報酬	266	△313	ほほえみ計画の作成が完了したため
3-1-2-(3)-1-1-15 地域包括ケアシステム推進協議会委員	130	130	地域包括ケアシステム推進協議会を立ち上げるため
3-1-2-(3)-13-11-1 軽度生活援助事業委託料	0	△840	10介護保険特別会計へ

3-1-2-(3)-13-15-1 配食サービス事業委託料	1,920	660	利用者の利用回数が増加するため
3-1-2-(3)-13-16-1 生きがい活動支援通所事業委託料	0	△6,666	10 介護保険特別会計へ
3-1-2-(3)-13-18-1 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定業務委託料	0	△2,031	ほほえみ計画の作成が完了したため
3-1-2-(3)-13-24-1 権利擁護支援事業委託料	1,778	1,778	尾張北部権利擁護支援センターに相談から支援までを委託するため
3-1-2-(3)-19-2-1 大口町コミュニティー・ワークセンター	14,000	700	事業費増額のため

■特記事項

○平成 30 年度は、第 7 期介護保険事業計画（平成 30 年度から平成 32 年度）初年度にあたる。

■目標又は改善策に対する取組内容

- 認知症への理解を深め、地域における見守り体制の充実を図るためのきっかけづくりとして、南地域自治組織とともに、認知症勉強会（11 月 16 日）と認知症高齢者徘徊搜索模擬訓練（11 月 22 日）を実施した。参加者にアンケートを実施し、次年度の開催に向けたふりかえりをおこなった。
- 高齢者の見守りに関する協定を締結している事業所が一堂に会して意見交換する場として、『見守り連絡会議』を開催（12 月 5 日）し、19 事業所の参加があった。（協定締結：49 事業所）
- 概ね月に 1 回、情報共有及び意見交換の場として、地域包括支援センター、社会福祉協議会との連絡会議を実施している。

■評価

- 地域包括支援センターの協力で、認知症サポーター養成講座を 5 回開催し 186 人の参加があった。地域における認知症支援策の一つとして実施した『認知症徘徊高齢者搜索模擬訓練』には、南地域自治組織から多くの皆さんが参加し、アンケート結果から「できるだけ多くの地域住民の参加」と「くりかえし実施する必要がある」との意見があり、今後の事業展開に活かしていくこととした。
- まちづくり座談会等による啓発をきっかけに、住民の皆さんの意識変容が見られるようになり、それぞれの地域において、高齢者施策における重要なテーマである『認知症』や『地域包括ケアシステム』についての研修会や講演会が開催されるようになってきた。
- 高齢者の見守りに関する協定を締結している事業所が一堂に会する連絡会議においては、多様な事業所の参加があり、意義のある意見交換の機会となった。今後も引き続き、研修会や報告会などを

開催し、協定事業所と情報の共有を図っていく。

○介護保険制度をはじめ各種研修については、県などが主催する研修会へ参加するなど、職員の知識の向上に努めた。また、地域包括支援センターや社会福祉協議会と定期的に連絡会を開催しているので、引き続き、そのような機会を活用しながら、情報共有と意見交換をしていく。

事業別経営計画書【A】

■基礎情報

所属名	健康生きがい課	No.	2
事業名	健康づくり推進事業		
総合計画の体系	基本目標	2	健康で安心な暮らし
	基本政策	1	健康
目的	健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目標として、すべての町民がよりよい生活習慣を实践することにより、生涯を通じて健康で希望をもって前向きに暮らせるまちの実現を図る。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・健康推進員活動（第9期2年目） ・2万人体力測定 ・ポールウォーキング ・健康マイレージ 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康おおぐち 21 第二次計画中間評価 ・健康づくり推進協議会 	
現在における経過又は課題	<p>○健康推進員活動については、平成 29 年度各地区から選出された 57 人に第 9 期健康推進員を委嘱した。2 年間の任期で研修会の参加、地区肺がん検診の手伝い、ウォーキング大会の開催、各地区健康教室の企画実施等地域の健康づくり活動を行う。</p> <p>○成人の体力や運動能力の維持増進を目的として平成 24 年度から 2 万人体力測定を実施し、平成 29 年度までに延 3,563 人の町民に体力測定を実施した。老人クラブでは年 1 回の体力測定を行事としている地区もあるが測定が目的となっているため、高齢者の運動機能の維持を目的とした介護予防事業の評価手段として体力測定を活用できるとよい。また、町が実施する体力測定の協力者として平成 24 年度に養成した元気づくりサポーターが 39 人いる。養成講座受講者のうち平成 29 年度の体力測定事業に協力できたのは 19 人であった。体力測定を通じた町民の健康づくりを推進するため、体力測定の協力者及び実施者の増加を図る必要がある。</p> <p>○ポールウォーキングは、平成 24 年度に講習会参加者による自主グループが結成され、平成 25・26 年度に開催したポールウォーキングリーダー養成講座は 25 人が受講した。平成 29 年度は 15 人のリーダーが中心となって各地区で自主活動を実施している。今後も町民の健康づくり活動が継続して行われるようリーダーを育成・養成し活動を支援する必要がある。</p> <p>○健康おおぐち 21 第二次計画は平成 26 年度から平成 35 年までの 10 年計画で、生活習慣の見直し、生活習慣病の発症予防と重症化予防、元気を支えるまちづくりを基本目標として取り組んでいる（「生活習慣病の発症予防と重症化予防」は成人保健事業で実施）。最終年度に向けて健康格差の縮小を図り健康寿命の延伸を目指すため、計画前期の進捗状況を把握し事業の評価をする必要がある。</p>		

平成 30 年度 の目標又は 改善策	<p>○第 9 期 2 年目となる健康推進員活動では、今後の地区活動の参考となるよう町外の施設や健康づくり活動を視察する。また各地区の活動を発表し 2 年間の活動の成果をまとめ、第 10 期へつなぐ道筋をつけていく。</p> <p>○平成 29 年度に体力測定を実施した地区の老人クラブを対象として、要介護とならないための心身の健康維持について講座とその運動効果の評価として体力測定をセットで実施する。</p> <p>退職者や未就園児の母親、体育学部に通う町内在住の大学生等日中にボランティア活動ができそうな人材を元気づくりサポーターとして養成する体制をつくる。</p> <p>○身近な地域で運動できる機会を提供するために、ポールウォーキングの自主活動が継続できるようリーダーを養成する。</p> <p>○健康づくりに関心のない人や情報が十分に届かない人、就業や育児で参加できない人等に対しても、必要な情報が届くよう広報誌、ホームページ、職域との連携等による周知や参加しやすい健康教室の開催をする。また、健康づくりを普及するボランティアや健康推進員を有効に活用する。</p> <p>健康づくりに気軽に取り組み継続できるよう仲間づくりや学習の機会の提供を行う。</p> <p>健康おおぐち 21 第二次計画の今後の 5 年間の推進をめざすため中間評価を行う。</p>
--------------------------	--

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
5	健康づくり推進協議会（平成 29 年度事業報告、平成 30 年度事業計画）
4	健康推進員活動 <ul style="list-style-type: none"> ・活動交付金の交付（5 月） ・地区活動（4 月～平成 31 年 3 月） ・地区肺がん検診手伝い（5～6 月） ・研修会（4 月～平成 31 年 1 月） ・視察研修（9 月） ・ウォーキング大会・健康まつり（11 月） ・活動発表会（平成 31 年 2 月） ・事業報告書提出（平成 31 年 4 月）
4	2 万人体力測定（4 月～平成 31 年 3 月） <ul style="list-style-type: none"> ・体力測定（トレーニングセンター・ウィル大口スポーツクラブ委託） ・健康まつり（東海学園大学委託）（11 月） ・元気づくりサポーター研修会（平成 31 年 3 月） <p>ポールウォーキング自主活動（4 月～平成 31 年 3 月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーダー養成講座（6 月） ・リーダー定例会（年 3 回） ・リーダー研修会（9 月）
4	健康マイレージ（4 月～平成 31 年 3 月） <ul style="list-style-type: none"> ・健康マイレージ周知・実施 ・健康まつり（40 ポイント達成者抽選会）（11 月）
4	健康おおぐち 21 第二次計画中間評価（4 月～平成 31 年 3 月） <ul style="list-style-type: none"> ・現状の整理 ・健康・医療情報の分析、健康課題の抽出

- ・既存事業の評価・見直し
- ・健康づくり推進協議会報告

□3 年間の目標

目標	<ul style="list-style-type: none"> ○自分の健康に関心を持ち健康づくりに取組む町民を増やす。 ○自らが健康づくりの実践者となり地域に普及するボランティアを増やす。 ○要介護とならない高齢者を増やす。 					
項目(単位)	H28 計画	H28 実績	H29 計画	H30 目標	H31 目標	H32 目標
2万人体力測定の実施者数の増加 (人)	1,000	737	1,000	1,000	1,000	1,000
元気づくりサポーターの養成数の増加(総数) (人)	—	—	20 (59)	— (59)	20 (79)	— (79)
ポールウォーキングリーダーの養成数の増加(総数) (人)	— (25)	— (25)	— (25)	20 (45)	— (45)	— (45)
要介護認定(要介護度1~5)を受けていない者の割合の増加(65歳以上) (%)	推定認定者数 (高齢者ほほえみ計画より) 93.9	94.1 (75歳未満 98)	推定認定者数 (高齢者ほほえみ計画より) 93.5	増加	増加	増加
いきいきカード(65歳以上トレセン・温水プール利用助成)発行数の割合の増加 (%)	9.0 (460人)	6.6 (345人)	9.0	9.5	9.5	9.5
65歳以上のトレーニングセンター利用者延数 (人)		13,437	増加	増加	増加	増加
65歳以上の温水プール利用者延数 (人)		4,401	増加	増加	増加	増加

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H31年度	<ul style="list-style-type: none"> ・健康おおぐち21 第二次計画 ・
H32年度	<ul style="list-style-type: none"> ・健康おおぐち21 第二次計画 ・

■事業コスト

		単位	H28 年度決算額	H29 年度当初予算額	H30 年度計画額
事業費		千円	1,874	1,931	2,154
(内特定財源)		千円	256	232	43
人工	職員	人工	2.0	2.0	1.0
	臨時職員	人工	0.5	0.5	0.25
	計	人工	2.5	2.5	1.25

■平成 30 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
14-2-3-1-4-1 健康増進事業費補助金	43	4-1-1-(3)-8
合 計	43	

■平成 30 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
4-1-1-(3)-13-15-1 健康おおぐち 21 第二次計画 策定委託料	240	240	科目の追加 中間評価(アドバイザー委託料)のため

■特記事項

--

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- 健康推進員の研修会を年5回実施（いきいき100歳体操の体験 認知症予防 視察研修等）各地区の健康推進員に推進員活動についてインタビューを行った。3月には2年間のまとめとして活動報告会を実施した。
- 体力測定は、集団予防接種会場やトレーニングセンター、また、体力測定を希望する老人クラブでも実施した。高齢者の体力測定においては、体力測定の実施要領を作成し、測定内容の見直しを行った。
- ポールウォーキングは、町で実施する健康講座や健康まつり時において、自主グループ活動を町民に周知した。また、ポールウォーキングを安全、かつ、効果的に実践するため、ポールウォーキング経験者とポールウォーキングリーダーを対象に3回コースで「スキルアップ研修会」を実施した。ポールウォーキングリーダーや研修会受講者、自主活動参加者との意見交換を行う場として年2回定例会を実施した。
- 健康おおぐち21第2次計画の中間評価をアドバイザーの支援を受けながら実施した。また、健康づくり推進協議会の中で、中間評価に対しての意見聴取を行った。

■ 評価

- 地区で実施した結核・肺がん検診は、健康推進員の協力により円滑に行うことができた。また、ポールウォーキングや調理実習等の開催により、多くの町民が身近な場所で健康づくりに参加することができた。
研修会で実施したいいきいき100歳体操をきっかけに、2地区が地区活動での取り組みを行った。
2年間の任期終了時のアンケートからは、健康推進員自身の健康行動の変化につながった人が69%であった。また、有効な活動として「健康講話」との回答が62%であった。推進員へのインタビューでは、参加者集めや、活動交付金の活用方法などが課題となっており、10期健康推進員の中で検討していく必要がある。
- ポールウォーキングは、ポールウォーキングリーダーの活躍により各地区でポールウォーキングが継続実施されている。地域の健康づくりを推進するため、今後もリーダーとの情報交換や意見交流をしながら支援を行うことにより、健康づくりに取り組む人を増やしていく必要がある。
体力測定を実施することで、20歳代から高齢者まで幅広い年代の町民に体力及び運動習慣について関心を持ってもらうことができた。老人クラブ対象に実施した5地区のうち2地区においては、理学療法士の個別指導を取り入れ、今後の生活に欠かせないアドバイスを受ける機会となった。また、健康づくりを推進するため、元気づくりサポーターを有効に活用し、体力測定参加者の増加を図る必要がある。
- 健康おおぐち21第2次計画の中間評価では、健康づくりに関係する団体や庁舎内各課へインタビューした内容と、健康づくり推進協議会での意見を計画に反映させることができた。課内でのスタッフ間の打ち合せを密にする中で、課題を共有し、これからの5年間の取り組みの方向性を確認し合うことができた。各分野の目標を達成していくために、今後も関係機関との連携を図りながら、より有効な方法で町民に啓発しながら協働していく必要がある。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	健康生きがい課	No.	3
事業名	地域保健（医療）対策事業		
総合計画の体系	基本目標	2	健康で安心な暮らし
	基本政策	1	健康
目的	休日（日曜日・祝日）に診察を行う在宅当番医制による第一次救急医療、休日や夜間等における重症救急患者の診察を行う病院群輪番制による第二次救急医療及び休日の傷病の初期や急性期の症状に対する小児の救急医療などの救急医療体制を整備している。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅当番医制による第一次救急医療体制の整備 ・病院群輪番制による第二次救急医療体制の整備 ・わかりやすい医療情報の提供 		
現在における経過又は課題	○緊急性の少ない軽症患者が、重症患者のための第二次救急施設を受診するケースが多くみられる。		
平成 30 年度の目標又は改善策	<p>○救急医療の円滑な運営を図る。</p> <p>○尾北医師会との連携を図りながら、休日診療及び在宅当番医の運営を円滑に進める。</p> <p>○日常的な健康管理に役立つ病歴等の医療情報の集約や、疾病予防や病気の早期発見・早期治療等につながることから、かかりつけ医等の普及啓発に努める。</p>		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	地域保健事業委託事務手続き
5	尾北看護専門学校運営費補助金交付手続き
7	第一次、第二次、小児救急医療機関への補助金交付手続き
3	休日診療事業費補助金交付手続き

□3年間の目標

項目（単位）	H28 計画	H28 実績	H29 計画	H31 目標	H32 目標	H32 目標
目標	・ ・					

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H31 年度	・ ・
H32 年度	・ ・

■事業コスト

		単位	H28 年度決算額	H29 年度当初予算額	H30 年度計画額
事業費		千円	12,096	12,517	12,130
（内特定財源）		千円	0	0	0
人工	職員	人工	0.8	0.8	1.0
	臨時職員	人工	0.2	0.2	0.25
	計	人工	1.0	1.0	1.25

■平成 30 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
合計		

■平成 30 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
4-1-1-(4)-19-2-2 地域保健事業推進費	0	△503	介護保険特別会計の在宅医療・介護連携推進事業委託料へ移行したため

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

休日や夜間等の傷病や、急性症状が発生した場合、住民が安心して受診できるよう、広報やホームページに周知している。併せて、安易な受診が医療費を増加させたり、重症患者への対応に影響を及ぼすことなどを周知した。

■評価

今後も引き続き、地域の医療機関と連携し、住民には、かかりつけ医を持ち、適正な医療のかかり方をあらゆる機会を通して周知していく必要がある。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	健康生きがい課	No.	4
事業名	健康文化センター管理事業		
総合計画の体系	基本目標	6	持続可能な地域経営
	基本政策	2	行財政経営
目的	大口町健康文化センターの設置、管理及び運営に関する条例の規定により、施設の使用の規制及び秩序の維持に努め、もって施設における公務の円滑適正な執行を確保する。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理者への委託 ・ 施設の維持管理 ・ ・ 		
現在における経過又は課題	<p>○健康文化センターは、多様化する住民ニーズに効果的かつ効率的に対応できるよう、民間の能力を幅広く活用できる指定管理者制度を平成 20 年 4 月から導入した。サービスの向上による利用者の増大や節電、節水による経費の縮減などに努めている。開館から 19 年が経過しており、老朽化した施設及び機器装置などの修繕工事が必要となっている。</p> <p>○健康文化センターは、町の避難所指定を受けており、風水害においては真っ先に自主避難所として開設されるため、避難所としての施設機能の充実が必要である。</p>		
平成 30 年度の目標又は改善策	<p>○指定管理者による施設及び機器装置などの保守点検を実施する中で、修繕箇所の早期発見に努め予算計上しているが、突発的なトラブル（漏水など）に対する備えも必要である。</p> <p>○平成 29 年度に、カーボン・マネジメント事業の採択を受けたので、CO2 削減や電気料金の恒久的な節減を図るための空調機器、高圧受電装置、中央監視装置やLED化照明機器などの取替に伴う施設の電気設備等改修工事設計や今後、老朽した警報設備（警報装置、放送装置、火災報知装置）の設計にも着手する。</p> <p>○貸館としての環境を整備するため、1 階多目的室のブラインドや壁紙の貼替修繕に着手する。</p>		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
5	5階トレーニングセンター用の備品購入
6	1階多目的室ブラインドや壁紙の貼替修繕に着手
7	電気設備等改修工事設計に着手

□3年間の目標

目標	・ ・					
項目（単位）	H27 計画	H27 実績	H28 計画	H29 目標	H30 目標	H31 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H30 年度	・電気設備等改修工事設計に着手 ・
H31 年度	・電気設備等改修工事に着手 ・警報設備設計に着手

■事業コスト

		単位	H28 年度決算額	H29 年度当初予算額	H30 年度計画額
事業費		千円	110,004	80,261	71,333
（内特定財源）		千円	23,852	840	900
人工	職員	人工	1.0	1.0	1.0
	臨時職員	人工	0.2	0.5	0.25
	計	人工	1.2	1.5	1.25

■平成 30 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
行政財産目的外使用料	60	電柱・自動販売機使用料
施設利用負担金	840	施設利用料
合計	900	

■平成 30 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
4-1-1-(5)-11-6-1 修繕料	2,026	△4,874	1階多目的室 ブラインド、壁紙の貼替修繕など他 1,026,000円
4-1-1-(5)-13-5-6 委託料	10,113	10,113	カーボン・マネジメント事業の採択による 電気設備等改修工事設計に着手するため
4-1-1-(5)-13-7-1 委託料	32,650	△265	入場者傷害保険の加入を取り止めるため
4-1-1-(5)-15-18-1 工事請負費	156	156	業務時間外は留守番電話で対応できるよう 切替装置を取付するため

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

- 利用率の高い多目的室(1階)の壁紙の貼替及びブラインドの修繕をおこなった。
- 職員が不在となる執務時間外(平日夜間並びに土・日曜日及び祝日)にも電話がかかることが多く、その対応策として、留守番電話工事を実施し、音声による執務時間の案内をすることとした。
- 消火ポンプ室埋設配管漏水に伴い、修繕をおこなった。
- 施設機能の維持管理や恒久的な節減を図るための取替工事を計画していたが、カーボンマネジメント強化事業の採択が見込まれたため、CO₂排出削減の設備導入に取り組むことになった。
平成30年度は、LED化照明、空調機器、中央監視装置、高圧受電機器など、環境面・経済面に適した機器や装置に取り替えるための基本調査に取り組み、実施設計をおこなった。
- 平成28年度から5か年で作成しているマシンの入れ替え計画に則り、健康文化センターの開館当初から使用しているトレーニングセンター用備品(マシン)を買い替えた。

■ 評価

- 早期に多目的室（1階）の壁紙の貼替及びブラインドの修繕に着手することができた。施設利用者から「部屋が明るくなった」との声をいただいている。
- カーボンマネジメント強化事業の基本調査結果並びに健康文化センター電気設備等改修工事設計に基づき、平成 31 年度は、工事に着手する。指定管理者及び施行業者と調整しながら、できる限り利用者に迷惑がかからないよう進めていく必要がある。
- 健康文化センター5階トレーニングセンター用備品（マシン）を買替えることにより、トレーニングセンター利用者のニーズに応えることができた。今後も、指定管理者と調整しながら、利用者の満足度向上に努めていく。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	健康生きがい課		No.	5
事業名	感染症等予防事業			
総合計画の体系	基本目標	2	健康で安心な暮らし	
	基本政策	1	健康	
目的	<p>○予防接種法等関係法令の規定に基づき、感染症予防のために乳幼児や学童、高齢者に対して、安定的な予防接種の機会を提供し、安全で有効な予防接種を実施する。</p> <p>○病原性が高く、感染力の高い新型インフルエンザ等の流行に備えて、感染拡大を可能な限り抑制し、町民の生命を保護するとともに健康被害を最小限にとどめる。「町民生活の安全を確保する」ことを目的に全庁的に対策を講じていく。</p>			
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症予防の周知・啓発 ・ 予防接種法に基づく予防接種の実施 <ul style="list-style-type: none"> ＜乳幼児・学童＞BCG、B型肝炎、小児用肺炎球菌、ヒブ、四種混合、MR、水痘、日本脳炎、二種混合、子宮頸がん ＜高齢者＞肺炎球菌、インフルエンザ ・ 未接種者への勧奨 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 副反応、接種スケジュール等の相談 ・ 指定外、愛知県広域予防接種の実施 ・ 高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用助成 ・ 成人風疹抗体検査及び接種費用助成 ・ 医療機関との連携、医療体制の確保 ・ 災害時に備えた保健予防の実施 ・ 新型インフルエンザ等の新興感染症への緊急時対応についての体制整備 	
現在における経過又は課題	<p>○乳幼児期に接種するワクチンの種類・回数が多いため、接種スケジュールは複雑になっている。</p> <p>○予防接種における事故報告が平成27年度は2件、平成28年度は4件あり、接種間隔間違いや対象年齢外接種が多い。</p> <p>○H28年度MR第2期の接種率は97.2%であり、国が掲げている接種率目標95%は達成しているが、100%だったH27年度より減少している。</p> <p>○高齢者肺炎球菌予防接種が定期化して5年目で、経過措置（対象者が65・70・75・80・85・90・95・100歳で、これまでに23価肺炎球菌ワクチンを接種したことがない者）の最終年度となる。</p> <p>○新型インフルエンザ等の新興感染症への対応について迅速に対応できるよう、大口町新型インフルエンザ等対策行動計画を基に業務継続計画の策定等、平時より緊急時の体制づくりを進めていく必要がある。</p>			
平成30年度の目標又は改善策	<p>○予防接種が安全で効果的におこなわれるよう、被接種者やその保護者に的確な情報提供・助言をおこなう。</p> <p>○委託医療機関、被接種者やその保護者に的確な指導・助言をおこなうこと、問診票や案内通知に接種期間や接種間隔等の情報を分かりやすく記載することで、予防接種における間違いを減少させる。</p> <p>○ポスター掲示、ホームページや広報紙での周知・啓発、未接種者への勧奨ハガキの送付をおこない、MR第2期の接種率を100%にする。</p> <p>○高齢者肺炎球菌予防接種（定期）の経過措置期間が平成30年度末で終了することで、平成31年度からの実施方法や対象者等が変更する可能性があるため、国の動向に留意し、平成31年度からの高齢者肺炎球菌予防接種の実施体制を整える。</p> <p>○新型インフルエンザ等業務継続計画を全庁的に検討し整備する。住民接種について関係機関と検討し体制を構築する。平時より災害に対し検討する機会を設け、知識の習得・情報共有に努める。</p>			

■作業工程（当該年度）

月	予防接種事業の作業内容	月	災害・感染症予防
4	個別・集団定期予防接種開始（公告・告示・契約）。 予防接種保険・ワクチン単価の契約。 愛知県広域予防接種の開始（契約）。 高齢者肺炎球菌定期予防接種予診票個別通知。 二種混合・日本脳炎2期予防接種個別通知。	8	○新型インフルエンザ予防接種等対策行動計画の業務継続計画の全庁的な検討・修正。
5	地域保健・健康増進事業報告、予防接種実施状況及び予防接種実施方法について H29 年度実施報告 H30 年度予定を提出。		
9	MR2 期・二種混合・日本脳炎（積極的勧奨者）予防接種の未接種者へ接種勧奨。 インフルエンザ予防接種実施準備。医療機関への依頼（インフルエンザ）。 インフルエンザ予診票個別通知。接種は 10/15～12 月末まで（公告・告示・契約）。		○住民接種体制の構築。
10	H31 年度集団予防接種の日程決定（医師と調整）。		○救急薬品の整備・補充
1	予防接種未接種者への接種勧奨。 H31 年度個別予防接種の準備（実施要領や予診票の作成）。 H31 年度個別予防接種の実施に向けての準備。医療機関へ依頼。		
通年	集団接種（BCG 予防接種）を毎月 1 回実施。 毎月の個別予防接種請求支払事務。 高齢者肺炎球菌・インフルエンザ予防接種の免除申請事務。 愛知県広域予防接種・指定外予防接種の連絡調整、支払い事務。 広報や HP による予防接種の周知・啓発。 個別相談業務（接種スケジュール・外国人への対応）。 尾北医師会管内及び愛知県広域予防接種に関する調整。 任意予防接種の助成事業の申請・支払い事務。 ワクチンと緊急時対応物品・薬品の管理（在庫確認と発注）。 薬用保冷庫の管理。		

□3 年間の目標

項目（単位）	H27 計画	H27 実績	H28 計画	H29 目標	H30 目標	H31 目標
目標	・	・				

□ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H30年度	.
H31年度	.

■ 事業コスト

		単位	H28年度決算額	H29年度当初予算額	H30年度計画額
事業費		千円	77,199	83,331	84,230
(内特定財源)		千円	0	0	1
人工	職員	人工	2.0	2.0	2.0
	臨時職員	人工	1.0	1.0	0.75
	計	人工	3.0	3.0	2.75

■ 平成30年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
14-2-3-1-14-1 風疹ワクチン	1	4-1-2-(3)
合計		

■ 平成30年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
4-1-2-(3)-13-12-1 乳幼児等予防接種委託料	64,908	966	日本脳炎ワクチン流通不足のためH29年度接種者がやや減少。H30年度接種者が増えることが予想されるため。

■特記事項

- 平成 25 年 6 月から、子宮頸がんワクチン予防接種の積極的勧奨の差し控え継続中。
- 平成 28 年 4 月 1 日から、B 類定期予防接種の愛知県広域予防接種が開始された。
- 平成 28 年度より、高齢者インフルエンザ予防接種の接種期間が 2 か月から 2 か月半に拡大。
- 平成 29 年度高齢者インフルエンザ予防接種の接種期間を 1 か月延長。(ワクチン流通不足のため)
- 日本脳炎 2 期積極的勧奨は、平成 12 年度生まれの 18 歳・平成 20 年度生まれの小学 4 年生。

■目標又は改善策に対する取組内容

- 定期予防接種に関する前年度からの変更点や問い合わせが多かった点を委託医療機関に重点的に説明することで、予防接種事故を防止し、安全で効果的な予防接種事業が実施できるよう努めた。日本脳炎予防接種特例対象者や海外からの転入者の接種スケジュールについて個別相談に応じた。
- 広報誌やハガキの送付を通して未接種者への接種勧奨をおこなった。
- 高齢者肺炎球菌予防接種は平成 31 年度以降も定期接種対象者の経過措置を延長(年齢：65・70・75・80・85・90・95・100 歳 [平成 31 年度のみ 101 歳以上])で、これまでに 23 価肺炎球菌ワクチンを接種したことがない者)することになったため、大口町高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種費用助成事業(任意)の対象者の見直しをおこなった。
- 大口町業務継続計画(新型インフルエンザ等編)については、全課に内容修正を依頼し改訂版を作成した。今年度全庁的に情報を共有し、県の訓練に併せて、初動時伝達訓練を実施した。住民接種については、近隣市町との担当者会を行い、医師会や関係課と検討を行った。

■評価

- 予防接種間違い報告件数は平成 28 年度 4 件、平成 29 年度 1 件、平成 30 年度 3 件で毎年発生している。平成 30 年度の間違い内容は全て接種間隔ミスだった。予防接種の種類が多く、スケジュールを医療機関任せにしている保護者が多い。医療機関とともに、被接種者の保護者への啓発を強化していく。
- MR 第 2 期の接種率は 97.9%だった。大口町風しん抗体検査及びワクチン接種費用助成事業の申請者は増加している。また、平成 31 年度より風しんの追加的対策により成人男性の風しんワクチン定期接種が開始される。引き続き風しん予防のためにワクチン接種を啓発していく。
- 平成 26 年度から 30 年度における高齢者肺炎球菌予防接種の接種率は 55.1%、50.0%、51.5%、50.1%、54.0%である。平成 31 年度も個別通知、広報、ホームページ等で啓発していく。
- 大口町業務継続計画や住民接種体制の構築については、全庁的に検討を行いより実践可能な内容に変更できた。今後も町の防災計画と連動し、訓練等を通して災時でも業務が継続できるよう計画の見直しをしていく必要がある。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	健康生きがい課	No.	6
事業名	成人保健事業		
総合計画の体系	基本目標	2	健康で安心な暮らし
	基本政策	1	健康
目的	健康増進法、健康おおぐち 21 計画等に基づき、健康づくりに関する知識の普及啓発、生活習慣病の早期発見・早期治療の推進、生活習慣改善の支援を行うことにより、生活習慣病の発症及び重症化を予防し、健康寿命の延伸を図る。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診（胃・子宮・肺・乳・大腸・前立腺がん検診） ・結核検診 ・わかば健康診査 ・肝炎ウイルス検診 ・ヘリコバクターピロリ抗体検査及びペプシノゲン検査 ・骨粗鬆症健診 	<ul style="list-style-type: none"> ・歯周病予防健康診査 ・健康教育（病態別健康教育・一般健康教育） ・健康相談（総合健康相談・歯周疾患健康相談・骨粗鬆症健康相談） ・糖尿病等重症化予防事業 	
現在における経過又は課題	<p>○がん検診は、がんの早期発見のために実施しており、20 歳以上を対象として集団または医療機関のどちらか検診方法を選択でき、節目年齢には無料クーポン券を送付する等受診しやすい環境づくりに努めているが、受診率は横ばいで国の目標 50%に達していない。無料クーポン券の利用率は全体の受診率より高く女性では 20%以上であった（H26・27・28 年度）。</p> <p>○40 歳未満を対象としたわかば健診は、定員を H28 年度に 60 人から 100 人に増加し 85 人が受診した。就園前の乳幼児のいる母親は未就業で健診を受ける機会がない者が多く受診者の 89%が女性であった。健診の結果は異常ありが 51.7%で血糖とコレステロール値に異常のある者が多かった。</p> <p>○平成 28 年度国民健康保険特定健康診査の結果、有所見者の割合が高くかつ愛知県より高かったのは高血糖、高血圧であった。平成 28 年度より重症化を予防するために血糖、血圧、腎機能に異常のある者に対し、重症化予防事業として保健指導及び医療機関への受診勧奨を行った。</p> <p>○歯周疾患の早期発見、早期治療を目的とした歯周病予防健康診査は、40 歳以上を対象とし町内歯科医療機関において無料で受診ができる。平成 28 年度は受診者が減少したが、受診者の 94.5%はかかりつけ歯科医院があった。妊婦歯科健康診査受診者は 47.7%がかかりつけ歯科医院がなく、歯周疾患予防のためにかかりつけ歯科医を持ち定期的に歯科受診するよう普及啓発する必要がある。</p> <p>歯周病予防健診の結果 20%が歯周疾患判定者だが追跡調査は未実施である。要精密検査または要治療者に対し、歯周疾患の予防及び重症化を防ぐため歯科医療機関への受診勧奨を強化する必要がある。</p>		

平成 30 年度の目標又は改善策	<p>○がん検診の受診を促すためがん検診無料クーポン事業を継続する。がん検診無料クーポン券送付時や広報無線、メール配信等を利用して定期的ながん検診の必要性を普及啓発する。</p> <p>○40 歳未満を対象としたわかば健診を継続し生活習慣を見直す動機づけを図る。また、健診事後教室や女性向けの生活習慣病予防教室を開催し健診結果の改善を図る。</p> <p>○戸籍保険課と連携して糖尿病等重症化予防事業を継続し確実な受診勧奨及び検査データの改善を図る。</p> <p>○節目年齢に歯周病予防健診の個別通知をし、かかりつけ歯科医院のない者に対し歯科受診勧奨をする。また妊婦歯科健診で定期受診の必要性や口腔管理等の理解を促す。歯周疾患の早期治療により重症化を予防するため、尾北歯科医師会と連携し要精密検査または要治療者に対し受診勧奨を徹底する体制を整える。</p>
------------------	---

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	がん検診等の委託契約
4	歯周病予防健康診査（4～平成 31 年 3 月）
5	がん検診無料クーポン券の送付（肝炎ウイルス検診・歯周病予防健診案内）
5	地域保健・健康増進事業報告、がん検診結果報告及び歯周疾患検診実施状況報告
5	一般健康教育（5～平成 31 年 3 月）
5	集団がん健診（5～10 月・平成 31 年 1 月）
6	歯周疾患相談（6～10 月）
6	個別がん検診（6 月～平成 31 年 1 月）
7	骨粗鬆症健診・相談（7 月～10 月）
7	肝炎ウイルス検診、ヘリコバクターピロリ抗体及びペプシノゲン検査（7～10 月）
8	がん検診再勧奨（ソーシャルマーケティングを活用したがん検診受診率向上プロジェクト）
10	糖尿病等重症化予防事業（10 月～平成 30 年 3 月）
12	がん検診再勧奨（無料クーポン券未使用者へ個別通知）
11	がん検診精密検査未受診者の受診勧奨（平成 30 年 1～3 月）
1	歯周病予防健診受診勧奨（40・50・60・70 歳の歯周病健診未受診者へ個別通知）
2	わかば健診事後指導
3	女性のための運動教室・栄養教室

□3 年間の目標

項目（単位）	H27 計画	H27 実績	H28 計画	H29 目標	H30 目標	H31 目標
目標	.	.				

□ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H30年度	・ ・
H31年度	・ ・

■ 事業コスト

		単位	H28年度決算額	H29年度当初予算額	H30年度計画額
事業費		千円	32,935	33,264	33,690
(内特定財源)		千円	2,138	2,132	2,226
人工	職員	人工	2.0	2.0	2.0
	臨時職員	人工	1.0	1.0	0.25
	計	人工	3.0	3.0	2.25

■ 平成30年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
13-2-3-1-3-1 感染症予防事業費等補助金	159	4-1-2-(4)-11, 12, 13
14-2-3-1-4-1 健康増進事業費補助金	1,040	4-1-2-(3)-8 4-1-2-(4)-8, 11, 12, 13
19-3-4-3-7-1 がん検診負担金	881	4-1-2-(4)-13
19-3-4-3-8-1 わかば健診負担金	50	4-1-2-(4)-13
19-3-4-3-9-1 骨密度測定負担金	60	4-1-2-(4)-13
19-3-4-3-21-1 後期高齢者医療歯科健康診査補助金	36	4-1-2-(4)-13
合計	2,226	

■ 平成30年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
4-1-2-(4)-13-13-11 乳がん	2,793	225	超音波検査受診者100人増加のため

■ 特記事項

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- がん検診の受診率向上に向けて、毎年行っている再受診勧奨をメディアの力を活用して勧奨を行った。NHK「ガッテン！」乳がん検診特集を活用した受診勧奨ハガキを送付した。また、過去の受診状況別に分類し、受診勧奨群と比較群に分けて、受診勧奨の効果検証を行った。
- 広報や広報無線、メール配信により 40 歳未満を対象としたわかば健診の受診勧奨を行った。わかば健診結果票の送付に合わせて事後教室、健康相談を周知し健診事後指導を実施した。生活習慣病予防を目的とした女性のための運動教室を開催した。
- 戸籍保険課と連携し、糖尿病等重症化予防事業について担当者間で話し合い、対象者の選定や方法について医療機関と調整を行った。
- 歯周病予防健診では、節目年齢のうち町の歯周病予防健診未受診者に対し受診勧奨通知を行った。集団がん検診会場において歯周病相談を 4 回実施した。若い世代への歯周病予防健診の拡大、高齢者への口腔機能評価の実施に向けて歯科医師会との調整を行った。

■ 評価

- 乳がん検診の受診者は、ソーシャルマーケティングを活用した啓発の結果、マンモグラフィ検査の受診者数が増加した（H29 435 人、H30 501 人）。受診状況別の再勧奨の結果、クーポン対象者では、勧奨群（24.9%）と比較群（20.4%）で勧奨の有無による受診率の差は小さく、過去に受診したことのある者で今年度未受診の者では、勧奨群（35.2%）と比較群（10.0%）で勧奨が効果的であることが分かった。また、過去 5 年間未受診の者では、勧奨群（7.2%）と比較群（1.7%）で勧奨を実施しても他の勧奨群に比べて受診率が低いことが分かった。過去 5 年間未受診である者には、職場等で受ける機会がある者と無関心で受診行動がみられない者が考えられた。
- わかば健診は 100 名の定員に対し 64 人受診した。検診の結果は有所見者の割合が高く、高血糖（45.3%）、LDL コレステロール高値（35.9%）であった。健診事後教室の申込みは 2 人で、個別に電話や面接で指導を行い、自分の生活習慣の気づきと改善の意思や行動がみられた。20 代から 40 代の若い女性の運動教室や栄養教室を実施し、子育て中の女性の生活状況に合わせた指導を行った。教室参加前は運動習慣のなかった対象者が、教室で指導した筋力トレーニングを自宅でも実施し、運動意識の向上と運動習慣づくりに効果があった。今後も健診受診をきっかけに、生活習慣の振り返りや行動変容を促していきたい。
- 糖尿病等重症化予防事業は、重症化リスクの高い者の選定基準及び受診勧奨のための医師連絡票を見直し医療機関との連携体制を整えることができた。
- 歯周病予防健診は受診勧奨通知を行ったが、受診者数は減少した。妊婦歯科健康診査受診者の状況から若い世代ではかかりつけ歯科医院を持たない者の割合が高いため、若い世代への普及啓発の取り組みとして平成 31 年度から 20 歳を対象に無料クーポン券事業を実施する体制を整えた。、高齢者へは、歯周病予防健診以外に、口腔機能の維持・向上を目指した検診体制を整えていく必要がある。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	健康生きがい課	No.	7
事業名	母子保健事業		
総合計画の体系	基本目標	2	健康で安心な暮らし
	基本政策	1	健康
目的	妊娠・出産・育児を通して母性や父性が育まれ、乳幼児が愛され、かつ心身ともに健やかに育つことを切れ目なく支援する。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・一般不妊治療費助成事業 ・母子健康手帳交付 ・母親教室 ・子育て相談室、発達相談、助産師相談 ・妊婦・産婦・乳児健康診査、妊婦歯科健康診査（委託医療機関） ・4か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査 	<ul style="list-style-type: none"> ・2歳・2歳6か月児歯科健康診査 ・フレッシュママの会 ・子育てサロン ・離乳食教室（前期・後期） ・幼児健康診査事後教室 ・家庭訪問（乳児家庭全戸訪問事業、乳幼児健康診査未受診者等 	
現在における経過又は課題	<p>○平成 32 年度末までに子育て世代包括支援センターの設置に努めなければならず、福祉こども課と連携を図りながら妊娠期から子育て期の体制の見直しが必要である。</p> <p>○子育てについて相談できる人がいる母親の割合が、平成 28 年度は 4 か月児 98.7%・1 歳 6 か月児 98.8%・3 歳児 99.1%と前年度より増加している。</p> <p>平成 28 年度のゆったりとした気分で子と過ごせる割合が、4 か月児 86.7%・1 歳 6 か月児 77.4%・3 歳児 72.1%と、1 歳 6 か月から 3 歳に向けてゆったりと過ごせる人の割合が減少している。</p> <p>○乳幼児期及び親の食生活は健全な身体づくりに欠かせないが、10 か月児健診時に離乳食が順調に進んでいないと感じている割合 19.5%、形状がトロトロ～細かく刻む人の割合 31.1%であり、進め方に悩む保護者や順調と思っているが形状が子どもの発達に合っていないケースも見られる。</p> <p>○3 歳児健診におけるむし菌のある子どもの割合が以前に比べると平成 27 年度 10.8%、平成 28 年度 8.4%と減少傾向にあるものの、健康おおぐち 21 計画の目標 5%以下に到達していない。</p>		

平成 30 年度 の目標又は 改善策	<p>○子育て世代包括支援センターの設置に向けて、妊娠期からの切れ目ない支援を行っていくため、保健センター事業の見直し及び福祉こども課や学校教育課等、他課と打ち合わせを持つなど連携しながら体制づくりをしていく。</p> <p>○乳幼児の子育てをしている母親が、育児不安・育児ストレスを抱え込まないこと、子どもとゆったりと関わる人の増加を図るため、子育て支援センター等と連携しながら気軽に子育て相談を利用できる工夫や、子育て中の母親同士が交流できる場の情報提供や保健センターでの交流の場の参加者増加を図る。</p> <p>○離乳食中期から後期及び完了期に向けて、児の発達に合った離乳食の形状に進められるように乳幼児健診や教室の場を通して支援していく。</p> <p>○子どものみでなく親の歯の健康についても伝えていく。2歳から3歳にかけてむし歯罹患率が増加するため、2歳児歯科健診の個別及び集団指導の見直しを行い、3歳児健診のむし歯罹患率の減少を図る。</p>
--------------------------	---

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4-3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般不妊治療費助成事業 ・ 母子健康手帳交付：随時 ・ 子育て相談室：12回／年 ・ 助産師相談：12回／年 ・ 妊婦・産婦・乳児健康診査、妊婦歯科健康診査：医療機関委託 ・ 乳幼児健康診査：4か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査：各健診12回／年 ・ 歯科健康診査（2歳児・2歳6か月児）：12回／年 ・ フレッシュママの会：6回／年 ・ らくらく離乳食教室（前期）：6回／年 ・ もぐもぐ離乳食教室（後期）：6回／年 ・ たんぽぽ教室（幼児健康診査事後教室）：24回／年 ・ 家庭訪問（乳児家庭全戸訪問事業・乳幼児健康診査未受診者等）：随時 ・ 経過観察児相談（面接・電話・家庭訪問）：随時

□3年間の目標

目 標	・ ・					
項 目（単位）	H28 計画	H28 実績	H29 計画	H30 目標	H31 目標	H32 目標

□ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H31年度	・ ・
H32年度	・ ・

■ 事業コスト

		単位	H28年度決算額	H29年度当初予算額	H30年度計画額
事業費		千円	31,528	33,979	34,190
(内特定財源)		千円	112	602	625
人工	職員	人工	2.0	2.0	2.0
	臨時職員	人工	1.0	1.0	0.25
	計	人工	3.0	3.0	2.25

■ 平成30年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
13-2-2-5-9-1 子ども・子育て支援交付金	245	4-1-3-(3)
14-2-2-5-15-1 地域子ども・子育て支援事業費補助金	245	4-1-3-(3)
14-2-3-1-3-1 一般不妊治療費助成事業補助金	135	4-1-3-(3)
合計	625	

■ 平成30年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容

■特記事項

■目標又は改善策に対する取組内容

○子育て世代包括支援センターの設置について愛知県児童家庭課の助言を受けるとともに福祉こども課と話し合いをした。妊産婦支援体制の充実を図るため、江南保健所主催の周産期関係機関連携会議に出席し産後ケア事業の実施について検討をした。

○妊娠届出時の保健師による面接や母親教室、子育てサロン、子育て相談室等において母親同士の交流の場を提供するとともに、乳幼児健診で子育て支援センターや児童センター等地域の育児サポート施設を紹介した。

○4か月児健診、前期離乳食教室、子育てサロン、後期離乳食教室、子育て相談室において子どもの成長に合わせた離乳食指導を実施した。

○1歳6か月児から3歳児健診まで6か月ごとに歯科健診及びフッ化物塗布、歯科衛生士による個別指導を行った。母子健康手帳交付説明会、10か月児健診、1歳6か月児健診、2歳児歯科健診においては、むし歯予防や口腔機能に関する集団指導を行った。

■評価

○福祉こども課との話し合いにおいて、子育て世代包括支援センターの設置に関する体制づくりと方向性について課題が整理できた。また、産後ケア事業については管内医療機関及び管内市町と情報交換をし実施に向けた流れを確認できた。平成32年度の設置に向けて、すべての妊産婦を対象に必要な情報提供や保健指導、支援プランの策定ができる体制整備と、関係機関との連絡調整を図る必要がある。

○妊娠期からの保健指導を始め保健センター及び地域の子育て支援事業の実施により、母親の出産や育児に対する不安の軽減や気軽に相談できる体制を整えることができた。次年度も妊娠、出産、子育ての期間を通して保健指導や相談、保護者同士の情報交換の場の提供を行い、安心して育児ができる支援事業を継続する必要がある。

○離乳食指導と合わせ口の発達、母親の食生活、生活リズム等将来に向けた適切な食習慣について普及啓発することができた。生活習慣病予防のための適切な食習慣づくりができるよう、次年度も妊娠期から乳幼児健診を通して、離乳食に限らず食生活の基本について啓発していく必要がある。

○平成30年度のうち有病率は1歳6か月児及び3歳児歯科健診において平成29年度より上昇、2歳及び2歳6か月児歯科健診においては平成29年度より低下したが、1歳6か月児・2歳児・2歳6か月児・3歳児の年次推移で見るとう蝕の罹患状況は改善している。次年度もう蝕予防に関する啓発及びフッ化物塗布事業を継続する必要がある。